

介護予防通所リハビリテーション利用料金

平成29年4月1日改正

(1) 介護予防通所リハビリテーション費

介護保険制度では、要支援認定による要支援の程度及び負担割合証によって介護予防通所リハビリテーション費や加算料金が異なります。

介護度	利用者負担金額	
	1割負担	2割負担
要支援1	1,812円/月	3,624円/月
要支援2	3,715円/月	7,430円/月

(2) 加算料金

項目	利用者負担金額		概要
	1割負担	2割負担	
運動器機能向上加算	225円/月	450円/月	理学療法士等が作成した運動器機能向上計画に基づき、適切なサービスの実施、定期的な評価と見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算されます。
栄養改善加算	150円/月	300円/月	管理栄養士を中心に、利用者の低栄養状態の改善等を目的として、栄養食事相談等の栄養管理を実施した場合に加算されます。
口腔機能向上加算	150円/月	300円/月	口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練の実施した場合に加算されます。
選択的サービス複数実施加算	I	480円/月	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各サービスを実施した場合に組み合わせにより加算されます。
	II	700円/月	
サービス提供体制強化加算	要支援1	72円/月	介護職員のうち、介護福祉士が50%以上の場合に加算されます。
	要支援2	144円/月	
介護職員処遇改善加算	{(介護サービス費と加算料金の合計額) × 34 ÷ 1,000} 円/月		

(3) 食費（昼食） 600円/回

(4) 紙おむつ、尿取りパッド等の代金 実費

(5) 送迎代（通常の事業の実施区域外の送迎） 50円/km